

2025 年 4 月 1 日

食の世界に

公益財団法人 国際通貨研究所
理事長 渡辺 博史

日本の「令和の米騒動」は、備蓄米の放出決定、入札があってもなかなか価格のおさまりの気配が濃くならない。インバウンドに伴う米食需要拡大、小麦価格の高騰あるいはグルテンフリーに基づく米消費へのシフト、取扱業者による過大在庫などなど原因は種々言われているが、そもそも生産量が国内需要に見合った十分なものになっているのかどうかも、識者の中で意見が分かれている。

米食文化の重要性は理解するが、その米自体の十分な生産が確保されていない状況に照らすと、基本的な方針の再点検が必要だとしか思えない。戦後の農地改革実施の正当性には疑念は無いが、同じ政策がいつまでも妥当であり続けるなどと言うことは所詮有りえない。米生産農家の従事者の平均年齢が高齢者年齢層に達してから相当の年齢が経つと思うが、そのような状態で何も手を打たねば、必要な生産力が保てないと思う。農地の貸付、大規模耕作の自由化、農業生産法人の弾力化、収入減保障の仕組みの再構築、などなどいろいろ言われ始めてからもう何年も経つが、議論の進展は見られない。

価格の変化に即してキッチンと処方箋を更新していないので、米国から「日本の米に関する関税率は 700%超!」とまで言われる。また、為替の関係で生じることでもあるが、米国産の米の生産価格は今や日本よりも高い時が出て来ている。「安価・低品質な外国産米から優良な国産米を護れ」ということだけで今の制度を正当化することでもなくなっている。日本の米作農家をどう扱うのかはある意味でバイアスのかかった政治の「問題」としてもキッチンと議論して行かねばならないが、いずれにせよ、耕作可能な土地を使わせないというのは、全世界の人類に対する「犯罪」と認識すべきである。これから、気候変化、戦乱の勃発、海運手段の不足などによって、旧来の生産分布、交易状況に大きな変化が生じる可能性が高く、また開発途上国の大幅な人口増も推計されている中で、可耕地での生産を止めることの妥当性は乏しいというよりも、無いと考えるべきであろう。そこで何を作るかは色々考えがあろうが、作物を一切産み出さない耕地を持ち続けることになる制度に正当性は全く無い、と認識すべきだろう。

日本は、その国内生産を活性化することに加えて、国外での農産物生産に貢献する方策を考えていく必要がある。例えば、これから少なくとも 10 億人の人口増が見込まれるアフリカ大陸の食を如何に確保するかは、人類全体への大きな課題となる。遠隔地の

問題だということとなると、難民問題などでも見られるように他人事と思う向きが多いが、自給率 100%で無い我が国にとっては、国際市場での需給バランスの崩れは、価格の上昇、必要量の確保困難など、自らの生活の変化、あるいは強いて言えば悪化に直結して行くことを改めて認識する必要がある。国内で大增産してアフリカに売る、ということは非現実的である中では、現地での生産増強に如何に貢献できるかを考えるべきである。

その場合に日本が多少貢献できるのは、米作であろう。連作障害が少ないという特色を持つ米の生産を主唱し、現地耕地の「構造改善」を支援し、暑熱の地でも、あるいは水が乏しい地域でも生産可能な品種改良に努めるなど、行うべきことは数多あるし、その面での能力はまだ保有していよう。

投資も含めて資金の供給も必要であるが、これはまだ自力で出来る余地が有ろう。一方、現地での指導に当たっては、独力ではなく、東南アジア諸国の農耕従事者との連携を深めることが可能であろう。東南アジアでも海水面の上昇により在デルタの現有農地を失いかねない状況が来るのはそう遠い話では無い。

また、このような農業開発は早い段階から、国際協調のラインで進めねばならない。相対的な適地に先行投資した企業あるいは国が、そこでの生産、販売に関して困り込みを始める恐れは過去の例から見てけっして少なくはない。そのような構図で穀物市場、農産物取引の分断化が進むことは避けねばならない。そういう点でのリーダーシップをとることで、国際社会でのプレゼンスを維持し、また国内の需給も安定させるというくらいのヴィジョン無くしては、我が国はこの 21 世紀も生き延びられないのではないか。

(IIMA メールマガジンへの寄稿)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべて御客様御自身でご判断下さいませよう、宜しくお願ひ申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2025 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: Nihon Life Nihonbashi Bldg., 8F 2-13-12, Nihonbashi, Chuo-ku, Tokyo 103-0027, Japan

〒103-0027 東京都中央区日本橋 2-13-12 日本生命日本橋ビル 8 階

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <http://www.iima.or.jp>